

京都杉の木会 事業報告

◎令和6年度 法人総括

前年度大幅な赤字決算となり事業の継続見通しが立たない中、収支の見直しに止まらず、組織運営の在り方について抜本的な見直しを余儀なくされました。

今年度も赤字予算のスタートとなりましたが、サービス向上の取組みによる収入の増額や諸費用の見直し等を行った結果、何とか黒字への転換が叶ったところです。

また、制度の改正やその他法令に追いつくための規程改定等正常化に向け法人の諸々の規程改正に取り組んだ他、キャリアパス規程の人事評価制度導入に向けて準備を進めました。

職員動向においては、年度初めに2名の採用が叶ったものの、年度末にて定年を迎えた職員を含む2名が退職となり増員には至りませんでした。更に、事業拡大に向けて法人本部の機能強化も含め人員確保は喫緊の課題といえます。

○中長期経営計画に対する取組み

① 事業活動の推進

- * 他法人見学研修を実施
- * 新規事業所建設予定地を京北に決定(グループホーム・生活介護事業所)

② 施設整備の推進

- * 厨房トイレ・倉庫・宿直室・居室改修を実施
- * 玄関ロビーの設えを整備し、待合スペースを設置
- * 玄関アプローチの木柵を新調

③ 地域連携及び地域貢献

- * 京北小中学校において障害についての講習会を実施
- * 地域高齢者と保育園児を対象のミュージックケア開催
- * 京北地域の福祉ネットワークの加入法人として、地域の福祉イベントや研修会に参画

④ 人材の確保と育成

- * 求人サイトと委託契約を結び人材確保に注力
- * 人事評価制度の意義を伝え、導入準備実施

⑤ 働き甲斐があり、魅力ある職場環境づくり

- * ありがとうボードの活用が活発になり、毎月ボードを埋め尽くすほどの感謝メモが提示
- * きょうと福祉人材育成認証制度の更新(5年毎)

⑥ 財政基盤の確立

- * 顧問税理士によるコンサルティングを導入し、経理課題の解決に向けての取り組み実施
- * 職員配置やサービスの向上による給付費の増額
- * 修繕費や業務委託費を見直し、支出を抑制

⑦ 組織ガバナンスの確立

- * 新たに制度化された法律や改正法に則り法人内規程を改正
- * キャリアパス規程や役職ごとの業務分掌の見直し

京北やまぐにの郷 事業報告

◎令和 6 年度 施設総括

今年度は 2 名の新たな職員を迎えることができました。ご利用者は入所 38 名、通所者 1 名でスタート。

昨年 6 月に新型コロナウイルス感染症のクラスター感染が発生し、終息を迎えるまで約 1 か月を費やす大規模な感染状況となりました。また、年明け 1 月にはインフルエンザウィルスの流行があり終息までに 13 日間を要し、感染対策の難しさを痛感した年となりました。

支援面では、法定研修や施設見学研修を継続して実施し、支援力向上に向け取り組んだ他、各種委員会も活発に行われ機能し始めた年となりました。また、音楽療法や権利擁護事業の講師として職員の派遣を行い地域福祉の向上にも貢献しました。

設備面ではトイレ改修に続き、ご利用者の居住環境の改善を目的に居室改修(壁:クロス貼り替え、ベッド周り:パネル設置)を行い、心地よい空間づくりに努めたところです。

収入面では増収を図るため、加算取得に向け、支援手順書の作成、記録様式の整備等に取り組む、増収に繋げることができました。

○各事業概要

【障害者支援施設】

今年度は、やまぐにの郷設立 35 周年記念事業を開催できたことが特筆すべきこととしてあげられます。一方その年月を経て、老朽化した厨房や手洗い、居室等この一年を通して改装しました。

【短期入所支援事業】

職員体制上、今年度も短期入所の受入れはできずに年度を終えました。

【生活介護事業】

日中活動においては「よかクラブ」を立ち上げ、作業だけでなく余暇的、療育的な取り組みにより、ご利用者の生活に楽しみや彩りを増やし幅を持たせることができました。

「よかクラブ」に参加し活動を多様化するグループと、生産活動を重点的に取り組みつつ余暇も楽しむなど、ご本人の希望する活動が選択できる体制となりました。

よかクラブとは一線を画して、音楽療法外部講師を招聘しセッションを受講しました。

【相談支援事業事業】

指定特定相談支援の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、当該障害者の立場に立って行いました。

○医務部門

医療環境の今後について、利用者の高齢化に伴い、今後ますます医療の介入が必要となってくるが、京北地域の医療は診療科や入院受け入れ体制に限りがあり、専門的な治療や入院は京北地域外の医療機関での対応が必要となるため、受診対応等のサービスの構築が求められます。

○給食部門

1か月に一度、委託業者栄養士と現場調理スタッフ、施設職員とで会議を実施し、日々の食事の内容、食品衛生、療養食や嗜好に合わせた個別対応などの意見交換をおこない、ご利用者の身体状況にあわせた適切な栄養の食事を提供しました。

また、誕生日メニューとしてリクエストに応える形での提供や行事食等楽しめるよう工夫を凝らしました。

○リスクマネジメント

ヒヤリハットの報告については、インシデント防止の対策につなげるため意識して提出するよう取り組んだことからかなりの件数となりました。

足腰の衰えからか、「転倒」による怪我が増えていることから、ヒヤリハットの段階で利用者の状態をきちんと理解し、共有し未然に防ぐ取り組みが求められる。また、ご利用者の高齢化が進み、日々、利用者の体力面や認知面も変化がみられることから、きめ細やかなアセスメントが不可欠となっています。

薬関連に関しても不適切な介護手順にチェックが入っていることから、再度服薬手順を確認し、意識した取り組みが求められます。

行動制限(身体拘束)としては、感染症クラスターによる静養室隔離対応及びグループ閉鎖を実施したほか、多飲水や不衛生行為の拡散防止のため夜間居室施錠を余儀なくされるケースがありました。

○苦情受付報告

令和6年度の苦情受付件数：0件